

規制改革等の追加提案のポイント

提案項目	追加提案のポイント
保険者および本人の同意が得られれば、かかりつけ医と連携を行わずに保健事業を実施	<ul style="list-style-type: none">通院の有無に関わらず、保険者および本人の同意を得た上で、生活習慣病患者に重症化予防事業等のサービス提供できるよう、「電子健康記録のエビデンス確保、および必要性に応じて適宜開示を行うことにより、かかりつけ医との連携を不要とする。」というように、ガイドラインの変更を求める。
初診を含むオンライン診療の恒久化及び薬局外からのオンライン服薬指導	<ul style="list-style-type: none">薬剤師が薬局外にいる時間帯でも、患者の希望に沿ったオンライン服薬指導を可能にすることを求める。
ドローンの有人地帯での目視外飛行（レベル4）実現	<ul style="list-style-type: none">中山間地において、飛行ルート内で人や構造物との接触のリスクが極めて低い条件下では、法改正後の機体登録・免許制度の適用外とし、ドローンに搭載したカメラによる遠隔監視のもとで第三者上空での自律航行及び目視外飛行を可能にするとともに、安全運行管理者の設置を不要とする。実用化試験局制度により、携帯電話事業者のみに制限されているドローンによる携帯電話の電波利用を、携帯電話事業者以外への利用を求める。
労働力シェアリングに係る規制緩和	<ul style="list-style-type: none">グリーンツーリズムやボランティアツーリズムなどを利用して、旅行者が旅先で行う農業作業や、地域内若者の高齢者宅の除雪作業等については、依頼者、受託者との直接的な意思疎通や協働が偽装請負と判断される「直接的な作業指示」にあたらぬことの明確化を求める。グリーンツーリズムやボランティアツーリズムなどを利用して、旅行者が旅先で行う農業作業や、地域内若者の高齢者宅の除雪作業等については、最低賃金や労災保険の適用の緩和を求める。グリーンツーリズムやボランティアツーリズムなどを利用して、旅行者が旅先で行う農業作業や、地域内若者の高齢者宅の除雪作業等については、日雇派遣の禁止の緩和を求める。